

湯屋と風呂屋と温泉

喜田 貞吉

一、緒言

「地球」の特別號として此の度「温泉號」を出す事にしたらから、大急ぎで何か温泉と土俗に關する事をでも書けど、足許から鳥が立つ様に小川博士から強命された。一寸困つた難題だとは思つたが、かう云ひ出しては斷つたどて聞いて呉れる様なやさしい相手ではない。それでは我が國に豊富な温泉が我が土俗の上に及ぼした一事實として、「湯屋と風呂屋」でもいいふ様な事を簡單に書いて見よう、安請合に請合つたのは四五日前の事であつた。

さていよく取調に着手して見ると、是は又思ひの外に材料が豊富で、調査が面倒で、至つて興味の深い問題ではあるが、なか／＼さう簡單に且つ早急に間にあひさうにもない。まゝいづれ詳しい事は他日ゆつくり纏める事として、取りあへず自分の所見の筋書だけを書いて見よう。

二、湯屋と風呂屋との別

自分の考ふる所では、日本に於て世界中他に殆ど比類なきまでに洗湯(錢湯)の發達したのは、日本に於て世界中他に殆ど比較なきまでに豊富な溫泉から導かれたものだらうといふにある。それに就いては先づ以て「湯屋」と「風呂屋」との區別に注意するの必要を認める。今日の人は漫然と湯屋も風呂屋と同じものと思得て居る。湯に浴することを風呂に入るといふ。湯を沸かす事を風呂を立てると云ふ。併し上方^{かんが}に於ては、久しい後までも明かに兩者間の區別が認められた。慶長十七年の片桐且元が兵庫の宿(夙)の者に與へた覺書に、

一、湯屋中より料足二季に二百文可遣事

一、風呂屋中より右同前の事

一、傾城屋中右同事

とあつて、湯屋、風呂屋を傾城湯と並べて別に書いてある。又京都お役所向大概覺書所收正徳五年の調査には、

洛中洛外湯屋數風呂屋數並御定書之事

一、洛中湯屋數

五十八軒

湯屋と風呂屋と溫泉

一、同居風呂數

十二軒

一、同風呂屋數

十三軒

一、同鹽風呂數

五軒

一、同釜風呂數

八軒

一、洛外湯屋數

十三軒

一、同鹽風呂數

一軒

一、同居風呂數

二十三軒

二、城州愛宕郡八瀬村竈風呂數

十六軒

但年により増減有之候

とあり、文化初年の大阪諸株物の調べには當時大阪に風呂株三十六湯屋株百四十とある。

三、風呂は蒸氣浴

案するに、湯屋とは湯を湯槽に沸かして人を浴せしめる營業者で、風呂屋とは蒸風呂營業者の事であらう。元來風呂の名義に柳田國男君が嘗て「郷土研究」で説かれた様に、ムロ(室であつたと解せられる。マ行音とハ行音とは屢々相通じて、ネムリ(眠)をネブリ、ケムリ(煙)とケブリなどとい

ふ如く播州や信州などにては、今も「何室」と書いて「何プロ」と發音する所のあるのも、之を裏書きするものであらう。随つて風呂の本體は彼の有名なる八瀬の竈風呂かまがろの如く、又朝鮮の開城などに現に行はるゝ汗蒸ハンジンの如く、或る閉ざされたる場所に湯氣を籠らせて、之に浴するものであつたに相違ない。八瀬の竈風呂は黒木を蒸す爲めの竈を利用したもので、開城の汗蒸はそれを大きくした様な塗り籠かこめの土窟だ。自分の郷里に風呂の谷といふ所があつて、そこには弘法大師の風呂と稱せられるものがあるが、それは石で築いた小さい古墳の塚穴で、古老の話では、近い頃まで腰の痛む人などがよく其の中で火を焚き、水を注いで消したあとへ濡れ蓆うしろを敷き、入口にも蓆を垂れて、其の中で横臥して蒸されたものだつたといふ。今も瀬戸内海沿岸地方では、海水の浸みた海藻を熱した窟内に敷いて、鹽風呂、藻風呂を實行して居る所がある。是は全く八瀬の竈風呂や、開城の汗蒸と同一性質のものだ。開城の汗蒸では其の入口の傍に水槽の設があつて、蒸風呂で蒸されて上氣したものが出で、其の冷水に浴するの仕掛けになつて居る。古代の我が寺院の浴室の様子がどんなものであつたか、今之を明にし難いが、通例はやはり今の東寺の浴室の如く、蒸風呂の構造であつたであらう。現今南山城から奈良附近にかけて石風呂と稱する石製の水槽が幾つも遺つて居る。それがもと寺院の浴室に附屬して、冷水浴の用に供したものであつた事は、記銘や古文書の文面から察せられるのである。されば是等の寺院にあるのは、やはり開城の汗蒸に於て見るが如く、蒸風呂に蒸され

た後に水に浴する爲の設備であつたのであらう。禪寺で浴室を淋汗といふ名稱のあるもの之を裏書きする。但和名抄に既に浴室に「由夜」といふ訓があり、東大寺や興福寺に大湯屋の稱があつて是れは、浴湯の設備も無論古くからあつたには相違ない。或は古くは此の方が普通であつたかも知れない。（但東大寺の大湯屋には、湯釜と蒸風呂と双方あつたらしい）蓋し多人數を同時に浴せしめんが爲には、湯の方が都合がよく、少人數の場合には風呂の方が擇ばれたものではあるまいか。正徳の京都の調べに浴中には湯屋が多く、洛外に風呂屋が多く、又文化の大阪の調べに、湯屋の數が風呂屋に四倍するの多きに達して居るもの之を裏書すべきかに思はれる。そしてつまりは湯屋が風呂屋を壓倒するに至つたものなのだ。

四、湯女と垢搔女

湯屋には湯女ゆながあり、風呂屋には垢搔女あかきをんながある。垢搔女或は髪洗女ともいふ。共に藝者が遊女の如きものであつて、客の入浴の世話をしたり、浴後の酒宴に陪して興を助ける様な事をやつた。是が爲に湯屋風呂屋は傾城屋類似の營業として、自然當時の警吏ともいふべき風の者の世話になる場合が多かつたので、前記片桐且元の覺書にも、傾城屋同様盆暮二季に、彼等に二百文宛の祝儀も遣すべきことを規定したものであらう。併し後には垢搔女ゆなの名稱は消滅して、専ら湯女ゆなのみ呼ばるゝ事になつた。享保十三年の落穂集に、

風呂屋の儀にふろよくたき立て、晩は七つを打候へば仕廻申す。晝の内風呂入り其の垢をかき申湯女共を七つ切りに仕廻、夫よりは身支度を調べ、暮時分に至りければ、風呂の上り場に圍ひなる格子の間を座敷がまへに致し、金屏風杯を引廻し、火をともし、件の湯女共衣服を改め、三味線をならし、小唄をうたひ、客集め仕る如く有之也。

とある。但是は江戸の事で、江戸では早く湯屋と風呂屋とが混同した結果、風呂屋と呼ばれる、業者の抱く女も、やはり湯女の稱を以て呼ばれたものであらう。京都ではなほ風呂屋には垢搔女の名が存して居た。元祿十七年の定書に、

一、風呂屋あかき女あかき女の事、前々相定之通、三人に過ぐべからざる事とある。

五、湯屋と風呂屋の混同——戸棚風呂と柘榴口

湯屋と風呂屋との混同は、彼の間物たる戸棚風呂の存在によつて證せられる。近世風俗志には「戸棚風呂といふもの三都には稀なれど、他國の錢湯には往々有之、余兵庫にて入りし事あり」とある特に繁花の所には早く廢しても、田舎には多く遺つたものであらう。其の構造は浴槽甚だ淺く、湯少々尺ばかり、膝をひたすのみなれば、引違戸を用いて湯氣を漏さざらしむ。

とあるによつて知られる通りで、結局は蒸風呂の底に湯を堪へたといふに過ぎない。風呂は本來ムロで、其の原始的のものは彼の入瀬の竈風呂や開城の汗蒸の様に、土竈或は岩竈内で火を焚いて之を熱し、それに水を注いで湯氣を作るといふ風であつたであらうが、それでは一度たてたものが冷却した場合に、復新に中で火を焚いて、前と同一の所作を再び繰り返さねばならぬ。浴者が小人数ならばとにかく、多人数引續き入浴せんとする場合には間に合はぬ。殊に引つきりなしに客を迎へねばならぬ筈の營業者などには、到底實行し難い所である。そこで密閉したる室内に湯氣を立て籠めて、其の中で浴せしめるといふ簡便な方法が工風された。もとは釜で湯を沸かして其の上に簀の子様のものを置き、簀をでも敷いて湯氣を立てたものであらう。是ならばあとからくゝと湯氣が出来る譯だ。そして其の簀の子を除いて、底の湯を稍多くする様に改めたならば、直ちに戸棚風呂なるものが發明さるべき譯である。往時の風呂の構造が、やはり後の戸棚風呂に於て見る如く戸を引きあけて中へ這入る仕掛のものであつたらうとの事は、今物語に、眼病の僧が目を布にて被うて風呂に入らんとて、戸を引きあけて誤つて傍の室に入り、「あなぬるの風呂やたけく」と云つたとあるのは、以て之を證するに足るものである。そしてそれは湯を伴はず、湯氣のみに浴する構造であつた事によつて知られるのである。又宇治拾遺物語には、覺猷僧正が湯槽の中に藁を細かく切り入れて、其の上に蓆を敷き、仰向けに臥して浴したといふ話がある。是は本來の湯槽を風呂に

代用したものであらう。太平記には「湯屋風呂の女童部めづわらべ」の句があり、盛囊抄にも「風呂・温室構」の語があり、又同書に「風呂は温室と義同じき也」ともあつて、温室即ち湯沐と、風呂なる蒸氣浴とは、古くから並び行はれて居たのだ。そしてそれが合併して工風されたのが、即ち此の戸棚風呂なのであらう。下半身を湯に浴しつゝ、同時に上半身を湯氣によつて蒸される仕組は、全く兩者を兼ねたものと謂つてよい。京都では自分が高等中學校在學中の明治二十三年の頃までも、まだ吉田や白川の如き場末には、此の戸棚風呂が遺つて居たものであつた。而して之に浴した自分の経験によれば、開放された湯槽に入りつけたものに取つては、可なり蒸せ苦しいものではあるが、又一方頗る入り氣持のよいもので、其の湯槽の上に簀の子をでも置き、其の上に坐つたなら、是れ直ちに蒸風呂たるべきものだと思つた事であつた。而して其の湯槽の湯を減じ、中に藁を細かく切り入れて上に蓆を敷いたならば、直ちに宇治拾遺の覺猷僧正の風呂となるべきものののだ。

戸棚風呂の稍開放的に進歩したものは所謂柘榴口すくもぐちの構造である。江戸で發達した錢（洗）湯は、蓋し此の制であつたものらしい。其の構造は、左右及び後部を破目板を以て圍んだ小室内に湯槽を設け、其の前面には戸棚風呂の引違へ戸の代りに、天井から低く板を垂れて、湯氣の放散を防いだものであつた。自分の知つた限りでは、皆湯槽を高く作り、踏み段によつて之に這入る構造であつたが、古い繪には湯槽が低く、前面を被うた板の下をくゞつて這ひ込む趣になつて居る。是を戸棚風

呂の密閉された中で蒸されるのに比しては、餘程開放的のものであるが、やはりもと蒸風呂へ這ひ込んだ形を存したもので、結局は蒸風呂の底へ湯を湛へ、稍之を開放的にしたといふに過ぎない。されば戸棚風呂の性質が風呂六分湯四分と云ふべきならば、此の柘榴口の風呂は湯六分風呂四分とでもいふべきものであらう。いづれにしても折衷物で、其營業者が湯屋とも呼ばれ又風呂屋とも呼ばれて然るべきものであつた。それが全然開放的の現代の構造に改まつたのは、近々二三十年來の事である。そして事實上風呂屋が湯屋になつてしまつたのであるが、それをなほ時に風呂屋とも呼んで居るのは、全く前記の如き沿革を有して居るが爲に外ならぬ。

ともかくも現代に於ては、湯屋は殆ど風呂屋を征服してしまつた。それには種々の原因もあらうが、自分は其の理由の一を以て溫泉浴流行の影響だと解するものである。是に就いては、先づ以て邦人の沐浴趣味の起原を考ふるの必要がある。

六、汚穢忌避の思想と冷水浴

我が國では古來穢を忌むの念が甚だ深かつた。而して其の穢を拂ふの手段としては、身を海水に浴する方法が擇ばれた。伊奘諾尊が筑紫日向の橘の小川の槿が原で身^み滌ぎせられたといふ神話が之を證して居る。今も海岸地方には、死穢産穢或は月の障りの後に於て、海水に身を浴して清淨にな

れりとする風習は所々に存して居る。延喜式の六月十二月の大祓の詞にも、川の瀬の神が罪といふ罪を川によつて大海原に持ち出で、それを風の神が根の國底の國に氣吹いぶき放ち、根の國底の國に在る神がそこにそれを持ちさすらひ失ひて、罪といふ罪は悉く消滅するとの事がある。彼の「厄拂ひ」の言葉に「西の海へさらり」といふのもやはり同じ思想から起つた言葉だ。今もよく縁起を祝ふものが、穢に觸れて鹽蒔しほまき或は鹽祓しほはらといふ事を爲るのも、もとは同じ思想から出た習慣だ。そこで海岸のものは直ちに海水浴をする。内地のものは河水に浴して其の穢を川に流し、川によつてそれを海に運んで貰ふ。更に轉じて桶水をかぶる事になつたのも、やはり同じ譯なのだ。かくの如くにして我が國民は古來冷水浴によつて、身の穢を拂ふの習慣を有して居る。かくて其の觸穢祓除の思想が漸く薄らぐに至つた後にでも、水に浴して身體の不潔を去るの習慣は依然として遺るべきである。そして其の水の火力を以て溫めたものが即ち湯沐なのである。

七、湯沐の習慣と湯屋・風呂屋の出現

湯沐の事も既に太古から行はれた。嬰兒に產湯うぶゆを使はす傳統は神代の事に就いても語られて居る。鵜草葺うがふき不合尊ふあひのみことの御生母豐玉姬が御子を遺して海神宮へ歸られたに就いて、他の婦人を取つて乳母湯ちちもゆ母及び飯嚼いひか・湯坐ゆまと爲すとの事が日本紀にある。又古事記には、垂仁天皇の皇子本牟智和氣御子の爲

に大湯坐。若湯坐を定めて日足しまつゝたとある。こゝに「日足し」とは養育の意味で、生兒の成長の
日おひよりを足らしむる義だと解せられ、今も「産後の肥立ち」といふ語は是から起つたと思はれるが、本文
に湯坐を定めてひたしまつるとある如く、其の根元は「漬し」で、嬰兒を湯に漬す事から起つたのか
も知れぬ。そはともかくも、嬰兒を湯に漬して之を清潔にする事を知つて居る民族が、大人だとして
湯に浴して垢を洗ふ事を知らない筈はない。彼の海水に浴し、河水に浴して汚穢を除くことに就い
ては、本來そこに罪穢消滅の一の信仰を伴うたことではあるが、穢を祓ふは必ずしも冷水とのみは
限らぬ。彼の神前に湯を沸かして神子が之をまきちらす湯立の神事なるものも、やはり一の穢を祓
ふの所作であると解する。かくて平常溫水に浴して身體を清潔にするの習慣が、是等の思想と習慣
とから導かれて、盛になるべきは蓋し自然の順序であらねばならぬ。

一方では又佛教に溫室の功德を説いて、身體の垢を除くべきことを奨励する。死者に湯を浴せる
のも是が爲だ。衆僧の住する寺院に多く溫室の設のあつたのも、蓋し亦是が爲であつた。かくて湯
沐の風習はますます盛になる。貴人の住宅にも湯殿が設けられた。宮中にお湯殿のあつた事は申す
までもない。併し大きな鐵釜を各自が備ふる事の容易でなかつた古代に於ては、小人數の場合には
之を造るにも、亦沸かすにも、當時に取つて簡單な風呂の方が擇ばれたに相違ない。風呂の起原が
何れにあつたかは明にし難いが熱氣浴・蒸氣浴は世界の他の諸國にも往々あるところであつて、ひ

とり我が國のみの特有ではない。蓋し我が古代にも民間には土窟などに湯氣を籠らせて、それに浴する習慣が存在したことゝ信ぜられる。かくて私人的には湯と風呂とが古くから同時に存在したのであつたが、それが營業者によつて公開的に經營せられる様になつて、傾城屋類似の小規模なる湯屋と風呂屋とが出現し、浴客の多き場所には便宜上湯屋の方が發達して、それが専ら實用に供せられる様になつては、つひに湯屋が風呂屋を壓倒するに至つたものであると信ずる。

八、湯屋と溫泉との關係

湯屋營業者の出現に就いて看過すべからざるものは、我が國に特に豊富なる溫泉利用の風習である。溫泉に浴して病を療することは神代以來存したと傳へらるゝ程で、由來頗る久しいもので、既に出雲風土記や伊豫風土記などにも其の效能は著しく傳へ、歷代天皇の溫泉行幸の事も日本紀には少からず傳へられて居るのである。其の當初は單に療病の目的の爲に入浴したのであつたであらうが、浴客の爲に供する設備が整うて來るに従つて、それがだん／＼保養遊興の場となる。溫泉の設備もだん／＼其の方面に向つて發達する。浴客の結愁を慰める爲には湯女がだん／＼遊女化して來る。遂には一の歡樂境を現出する事にもなつた。併し溫泉の所在は多くは山間僻陬であつて、世人が其の趣味を味ふことが容易でない。こゝに於てか市中に之を營業とするものが出來る。是れ即ち

湯屋であつたであらう。上方の湯屋の營業者や所謂三助に古來加賀の者が多いのは、一は彼等が此國の長い冬を雪に閉されて、職を都會に求めたといふ理由もあつたであらうが、一は彼の地に溫泉が多く、それに浴するに慣れた經驗を都に移したといふ意味もあつたかも知れぬと思はれる。是と同時に傾城者類似の風呂の營業者も起つて來たが、住民の多い所ではだん／＼と湯屋の方に壓倒される。はては戸棚風呂なるものが發明される、湯の方にも風呂の趣味を加へて、所謂柘榴口の構造となる。是れ一は湯氣の放散を妨げて、湯の冷却を防ぐの意味を寓するものであつたであらうが、やはり湯と風呂との趣味を兼ね有する點に於て歡迎されたものであらうと思はれる。湯屋にしても、風呂屋にしても、勿論其の當初は規模の小なるもので、主として遊興を目的として少數の客を迎へ、湯屋・風呂屋・傾城屋を並べ稱せられたものであつたが、罪穢祓除の意味からかねて身體の清潔を求めんとするの我が國俗と契合して、漸次一般に普及するに至つては、主として衆人の汚垢洗滌を目的とする營業者を生ずるに至り、爲政者も亦所謂湯女垢搔女の弊害を認めて之を禁止するに努めたが爲に、遂には近世見る所の湯屋・風呂屋の隆盛を見るに至つたのである。

世界の他の諸國に於ても、身體の洗滌を目的とする營業者はないではない。併し我が國の如く盛に行はれ、殊に多人數の混浴を以てさまで不潔の感を起さるゝるが如きものは蓋し他に多くはないのである。若し清潔不潔を以て之を論するならば、我が浴湯の混浴は極めて不潔なるものだと言はね

ばならぬ。殊に戸棚風呂の如きは其の最も甚しいものであつたが、而も之に混浴して敢て怪まなかつたのみならず、もと上方では上り湯あがの設備も發達せず、其の汚穢極まる濁湯の中に含嗽して怪まなかつたものすら、往々實見したものであつた。曾て或る人が朝鮮人の紳士に向つて、朝鮮人は清潔不潔の差別を知らぬ民族だからかつた所が、件の紳士は言下に之に酬いて、日本人程清潔不潔の差別を知らぬ民族はない。試みに彼の洗湯の混浴を見よ。一流の紳士と言はるゝ人々までが、汚穢極まる濁湯に浴して面部を洗ひ、頭髮を梳つて敢て其の不潔たる事を知らぬではないかと言つた。ある。是れは確に至言である。潔癖とも言はれるまでに清潔を好む筈の我が國民が敢て此の不潔を氣にしないといふ事は、勿論漸次養はれ來つた多年の習慣による事ではあるが、而も其の習慣を馴致し來つた原因が、彼の混々としてつきざる温泉の浴槽の混浴から導かれた事に注意せねばならぬのであるまいか。

我が國の特有ともいふべき湯屋風呂屋の發達、殊に其の湯沐の嗜好に就いては、無論種々の原因を數へ上げる事が出来るのであるが、自分は其の原因の一を以て、確かに我國に豊富なる温泉の影響に歸せんとするものである。(六月四日)